

全国段ボール工業組合連合会における 自主行動計画フォローアップ調査について

令和4年2月10日
全国段ボール工業組合連合会

1. 段ボール産業と当連合会の概要

(1) 段ボール産業について

- ・段ボールはあらゆる産業で使用されており「経済のバロメーター」と言われる
- ・ほとんどの取引が代理店を介さない販売先との直取引
- ・一般的な事業所の取引先は、購入先が数十社に対して販売先は数百社
- ・重点課題として取上げられているフリーランスとの取引はない

(2) 全国段ボール工業組合連合会（全段連）について

- ・中小企業の組織に関する法律に基づく中小企業の組合団体であり、資本金が3億円以下の組合員は132社のうち、111社（84%）
- ・自主行動計画は販売先も含めたサプライチェーン全体の適正取引を対象としている

(3) 中小企業庁へのお願い

- ・会員の組合員の販売先は昨年のフォローアップ資料に記載されている49団体の業種に限らず、国内のあらゆる産業に及んでいることから国全体の取組みとして段ボールの販売先やその団体に広く適正取引の推進を働きかけてほしい
- ・最終的には、手形、電債、期日振込を問わずサイトを短縮することが重要であり、手形の廃止よりもサイトを短くする政策を優先してほしい

2. 令和3年度フォローアップ調査結果(概要)

調査期間 令和3年10月11日～10月29日

調査企業 全段連の会員(段ボール工業組合)の組合員企業119社を対象

回答企業 46社（前年度43社）

回答率 38.7%（前年度36.1%）

概観

- ✓ 前年と比較できる項目について見ると、発注側の立場において26項目中23項目で改善(社数ベース)が進んだ。
一方で受注側の立場では24項目中13項目の改善に留まった。
- ✓ 回答企業は前年に対してわずかな増加に留まった。
(回答企業が増え母数が変わったため、以下の分析については、前年との比較は件数での増減、発注側と受注側の比較は比率での増減を基本とした。)

3. 令和3年度フォローアップ調査結果と分析

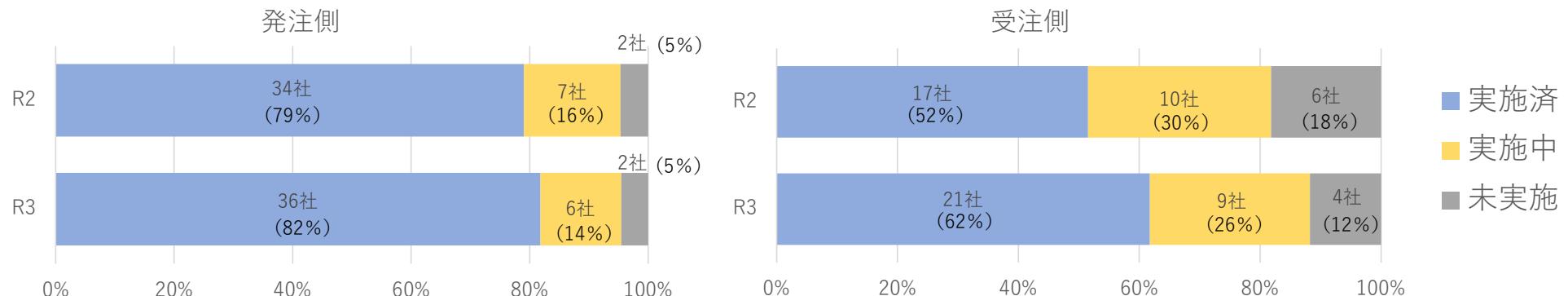
重点課題に対する取組①合理的な価格決定の推進(原価低減要請の方法)

【分析結果・今後の課題】

- 前年比較では、望ましくない原価低減の要請方法を行わないことの徹底は、発注側・受注側ともに改善が進んだ。
- 実施済みの比率は、発注側で82%、受注側で62%と受注側での実施率が低い。
- 受注側の立場における取引で親事業者(大手取引先)に対する改善をどのように推進するかが課題。

【設問と回答】

設問6. 貴社は、原価低減要請の方法について、口頭での要請等、振興基準(自主行動計画)に記載された望ましくない事例を行わないことを徹底していますか。／貴社が「受注側の立場」では、同内容が発注側企業において徹底されていますか。<狭義>



3. 令和3年度フォローアップ調査結果と分析

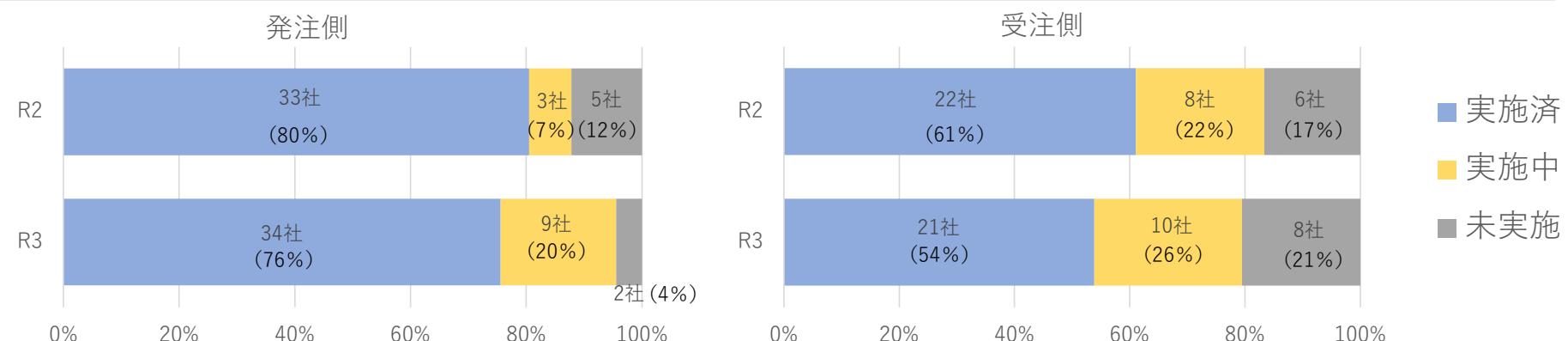
重点課題に対する取組①合理的な価格決定の推進(労務費上昇に伴う要請の方法)

【分析結果・今後の課題】

- 前年比較では、労務費の上昇に伴う価格見直しに関する協議の徹底について、社数ベースで発注側の立場は実施済の件数が増加し未実施の件数が減少した一方で、受注側の立場では実施済の件数が減少し未実施の件数が上昇した。
- 実施済みの比率は、発注側76%、受注側54%と受注側の立場では実施率が低い。
- 段ボール産業における販売先に対する価格見直しは、これまで主原料の段ボール原紙の値上がり時に、労務費・エネルギー・物流費等の上昇分を一括して要請するが多く、労務費単独での要請は殆ど行われていないため、今後どのように取引先と協議の場を設定していくか、組合員自身の意識改革が必要。僅かに残っている発注側の立場での改善も受注側での改善が進めば進展が期待できる。

【設問と回答】

設問8. 貴社は、取引先から、労務費の上昇に伴う取引対価の見直しの要請があった場合には、十分に協議することを徹底していますか。／貴社が「受注側の立場」では、同内容が発注側企業において徹底されていますか。<広義>



3. 令和3年度フォローアップ調査結果と分析

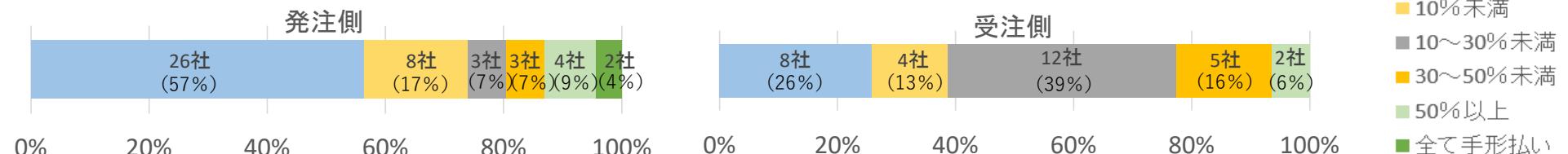
重点課題に対する取組②支払条件の改善(手形の割合・手形等のサイトの現状)

【分析結果・今後の課題】

- 支払いに関しては、発注側の立場では半分以上(57%)が全て現金で支払っているのに対して、受注側の立場では全て現金で支払われているのは4分の1(26%)に留まっている。(設問25)
- 手形等での支払いは、発注側の立場で43%、その43%の中で53%が120日以内となっている。また、受注側の立場では、手形等で受取っている比率は74%、その74%の内52%が120日以内となっており、発注側・受注側ともにサイトが長い傾向にある。(設問27)
- 重点課題の中で手形等のサイトの長さは最大の課題であり、受注側としてのサイト(手形等に加えて期日振込を含む)短縮に取り組みつつ、如何に資金繰り可能な範囲内で発注側のサイト短縮に取組むかが課題。

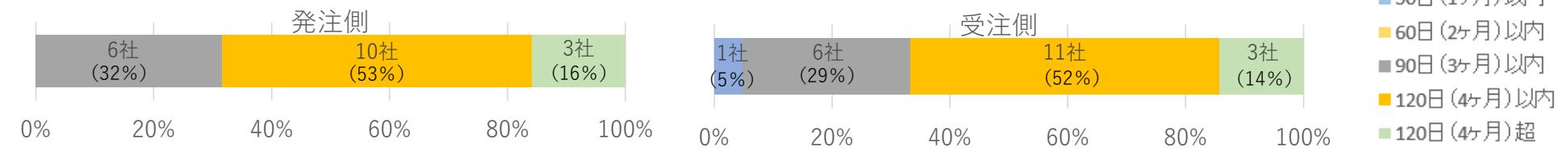
【設問と回答】

設問25. 下請代金を手形等で支払っている(支払われている)割合はどれくらいですか。<狭義>



■ 全て現金払い
■ 10%未満
■ 10~30%未満
■ 30~50%未満
■ 50%以上
■ 全て手形払い

設問27. 下請代金を手形等で支払っている場合、手形等のサイトはどれくらいですか。<狭義>



■ 30日(1ヶ月)以内
■ 60日(2ヶ月)以内
■ 90日(3ヶ月)以内
■ 120日(4ヶ月)以内
■ 120日(4ヶ月)超

3. 令和3年度フォローアップ調査結果と分析

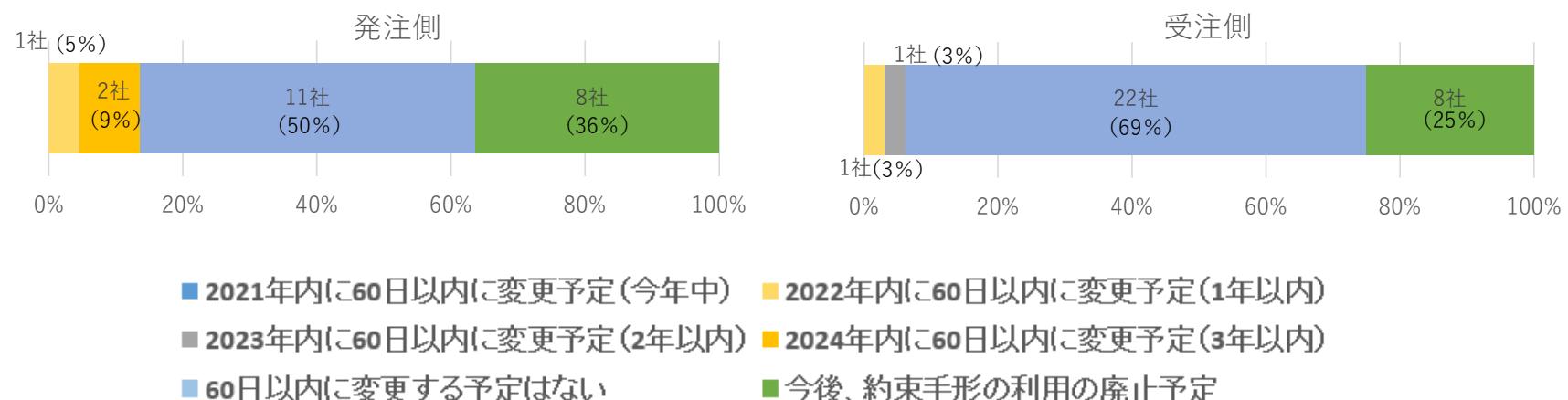
重点課題に対する取組②支払条件の改善(手形のサイトの短縮予定)

【分析結果・今後の課題】

- 3年以内に60日を超える手形等を60日以内に変更する社数は、発注側で3社、受注側で2社にとどまり、60日以内に変更する予定のない社数は、発注側で11社、受注側で22社あった。
- サイト短縮に向け販売先の理解を如何に得るかが課題。

【設問と回答】

設問32. 現在、手形等を60日を超えるサイトで振り出している場合、手形等のサイトを60日以内に変更する予定(具体的な協議等)がありますか。<広義>



3. 令和3年度フォローアップ調査結果と分析

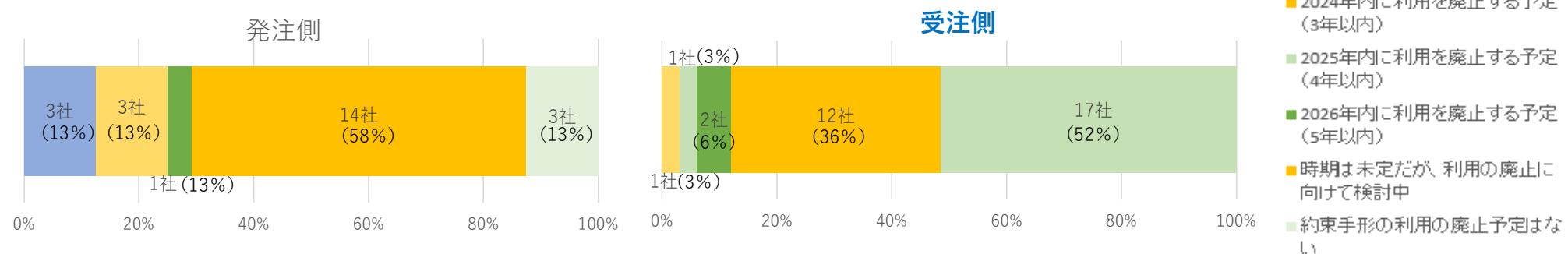
重点課題に対する取組②支払条件の改善(約束手形の廃止の予定)

【分析結果・今後の課題】

- 5年以内に約束手形廃止の予定、又は廃止を検討中の会社は発注側の立場で87%あるのに対して、受注側の立場では全体の半分以下の48%に留まっている。
- 約束手形の廃止を予定していない組合員に対して、フォローアップ調査実施後に自主行動計画の改定を行ったことを周知し取組みを促進することが課題。

【設問と回答】

設問29. 貴社の所属する団体では、自主行動計画において5年後の約束手形の利用の廃止に向けた取組を促進していくことが定められています。今後、下請代金の支払いについて、約束手形の利用の廃止を予定していますか。<広義>



3. 令和3年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組③コスト負担の適正化(型管理の適正化:取組み状況)

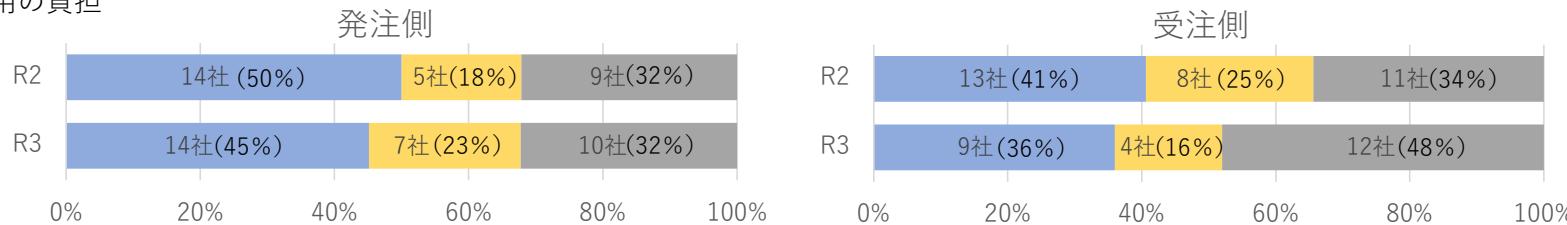
【分析結果・今後の課題】

- 前回比較で「型管理の適正化」は社数ベースにおいて、発注側の立場では4項目の内2項目(②③)で改善があったが、受注側の立場では4項目とも実施できた会社数が減少した。
- 型管理の適正化は、他の質問項目と同様に発注側より受注側の実施率が低いが、発注側と受注側の比率のギャップは他の質問項目に比べて小さい。
- これは、段ボールの販売先との取引条件がその段ボールの購入先との取引条件にダイレクトに影響していると推察されるため、新型・再型代の負担はもとより、保管費用の負担や廃棄ルールの策定が必要。

【設問と回答】

設問22. 型管理における適正化や改善への取組は実施できましたか。<広義>

①保管費用の負担



■ 概ね取組を実施できた
■ 一部取組を実施できた
■ あまりできなかつた
■ 該当なし

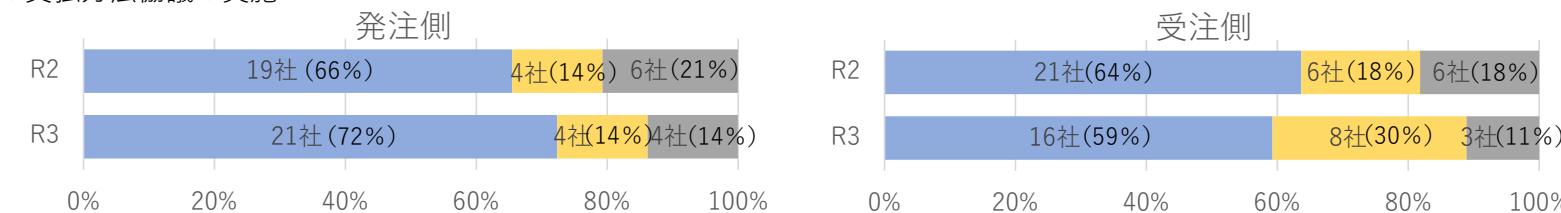
3. 令和3年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組③コスト負担の適正化(型管理の適正化:取組み状況)

②保管期限を過ぎた型の返却や廃棄の促進



③型代金の支払方法協議の実施



④受注側からの要求による型製造代金一括払いの実施



- 概ね取組を実施できた
- 一部取組を実施できた
- あまりできなかつた
- 該当なし

3. 令和3年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組④知的財産・ノウハウの保護、⑤働き方改革

【分析結果・今後の課題】

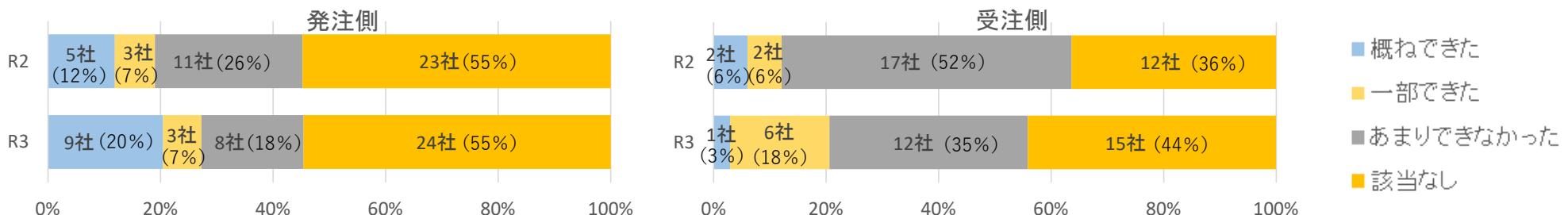
- 知的財産の権利関係を明記する取り組みを行っている会社は37%に留まっている。
- 働き方改革の結果としての発注側のコスト負担については、前回比較では発注側・受注側とも社数が増加し改善が見られたが、発注側と受注側の比較では、「あまりできなかった」の比率が受注側の立場(35%)では発注側の立場(18%)の約2倍となっている。

【設問と回答】

設問39. 自身の企業において、知的財産(特許権や商標権のほか、営業秘密やノウハウも含む。以下同じ。)に関する適正な取引を実現するために、契約書や発注書面に知的財産のやりとりが発生する場合の利益分配や責任分担を明記するといった取組を実施していますかく広義>

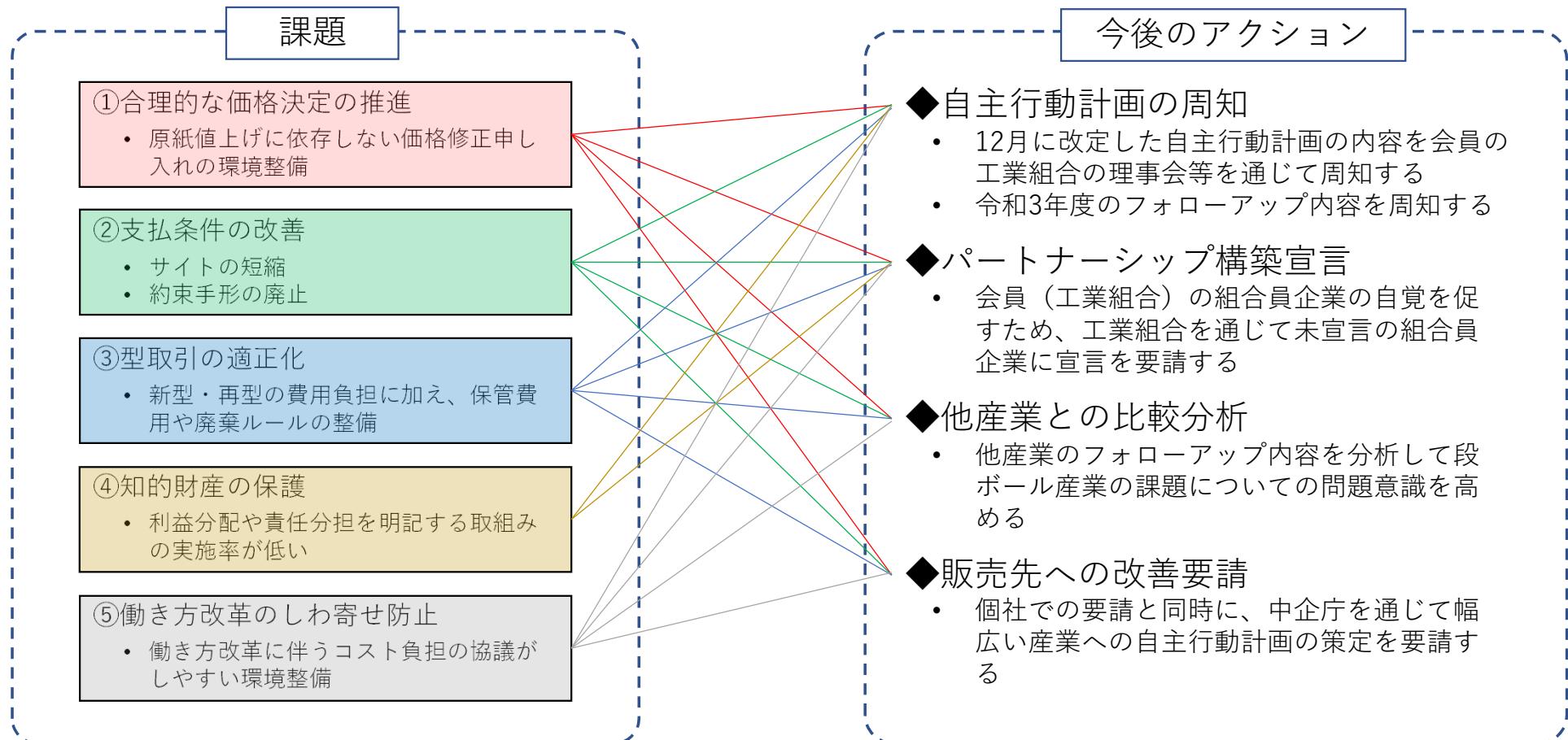


設問38. 発注側企業が働き方改革を行った結果、やむを得ず短納期発注や急な仕様変更などを行う場合には、適正なコストを発注側企業が負担しましたか。(各項目SA)<狭義>



3. 令和3年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組 【課題を踏まえた今後のアクション】



4.パートナーシップ構築宣言への取組状況等

【取組状況】

- ・会員企業数: 119社
- ・宣言企業数: 13社
- ・割合: 10.9 %

【今後の取組】

当連合会及び会員の工業組合で開催する理事会等の会議で参加を促す。

5. これまでの取組(普及活動等)

- ・他産業との比較分析の実施及び周知
 - …令和3年10月
- ・自主行動計画フォローアップ調査における設問主旨の解説資料の作成配布
 - …令和3年10月
- ・パートナーシップ構築宣言マニュアルの配布
 - …令和3年9月
- ・業界団体が取引条件改善に関与する場合の注意点に関する独禁法講演会の実施
 - …令和3年12月

6. その他取引適正化に向けた事項について

【今後の取組】

- 自主行動計画の周知
 - ・ 自主行動計画の改定内容を会員の組合員企業に対して改めて行う。(令和4年4月)
- 会員の組合員企業による適正取引の推進
 - ・ 会員の組合員企業に対して、段ボール産業と他産業の今回のフォローアップ調査結果をフィードバックし、他の組合員企業や他産業の取組み状況を周知することによって、より積極的な取組みへの意識づけを図る。(令和4年4月)
 - ・ 補足を広げるためフォローアップ調査への回答を促すための啓発を行う。(令和4年8月及び10月)
 - ・ 会員の組合員企業に対してパートナーシップ構築宣言の作成・公表を促す。